# 自己資本の状況

銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二、第19条の3第1項第3号ハの規定及び金融庁長官が定めた金融庁告示第7号に基づく当行の 自己資本の充実の状況等は以下のとおりであります。

## 自己資本の構成に関する事項

#### 連結自己資本比率(国内基準)

項目	当連結会計年度 (2025年3月31日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	269,732	260,468
うち、資本金及び資本剰余金の額	67,808	67,808
うち、利益剰余金の額	204,913	194,807
うち、自己株式の額(△)	565	569
うち、社外流出予定額(△)	2,425	1,577
うち、上記以外に該当するものの額		l
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	12,778	9,492
うち、為替換算調整勘定	△0	△2
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	8	21
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	_	_
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	9,367	9,586
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	9,367	9,586
うち、適格引当金コア資本算入額	_	_
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_	_
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_	_
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額の うち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_	_
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額の うち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_	_
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_	_
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	291,886	279,569
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	3,675	3,329
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	_	_
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3,675	3,329
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	_	_
適格引当金不足額	_	_
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	_	_
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	_	_
退職給付に係る資産の額	24,304	18,936
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	7	6
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	_	_
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	_	_
特定項目に係る十パーセント基準超過額	_	_
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	_	_
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	_	_
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	_	_
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	_	_
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	_	_
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	_	_
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	_	_
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	27,987	22,272
自己資本		-
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	263,899	257,296

		(単位・日万円)
項  目	当連結会計年度 (2025年3月31日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	2,743,394	2,725,053
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	_	_
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	_	_
うち、上記以外に該当するものの額	_	_
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	_	_
勘定間の振替分	_	_
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	82,980	95,225
フロア調整額	_	_
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	2,826,374	2,820,278
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ) / (二))(%)	9.33	9.12

<sup>(</sup>注) その他金融機関等(自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。)であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己 資本を下回った会社は該当ありません。

#### 単体自己資本比率 (国内基準)

		(単位:百万円)
項目	当事業年度 (2025年3月31日)	前事業年度 (2024年3月31日)
コア資本に係る基礎項目(1)	'	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	251,773	243,347
うち、資本金及び資本剰余金の額	62,243	62,243
うち、利益剰余金の額	192,520	183,252
うち、自己株式の額(△)	565	569
うち、社外流出予定額(△)	2,425	1,577
うち、上記以外に該当するものの額	_	_
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	8	21
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	8,999	9,193
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	8,999	9,193
うち、適格引当金コア資本算入額	_	_
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_	_
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_	_
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額の うち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_	_
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額の うち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_	_
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	260,781	252,562
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	2,999	2,632
うち、のれんに係るものの額	_	_
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,999	2,632
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	_	_
適格引当金不足額	_	_
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	_	_
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	_	_
前払年金費用の額	11,525	9,441
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	7	6
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	_	_
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	_	_
特定項目に係る十パーセント基準超過額	_	_
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	_	_
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	_	_
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	_	_
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	_	_
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	_	_
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	_	_
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	_	_
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	14,533	12,081
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	246,248	240,480

(単位・五万四)

		(単1位・日万円)
項  目	当事業年度 (2025年3月31日)	前事業年度 (2024年3月31日)
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	2,723,035	2,704,658
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	_	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	_	_
うち、上記以外に該当するものの額	_	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	_	_
勘定間の振替分	_	_
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	79,883	92,353
フロア調整額	_	_
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	2,802,919	2,797,011
自己資本比率		
自己資本比率((ハ) / (二))(%)	8.78	8.59

### 連結の範囲(2025年3月31日現在)

1.連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基

づく連結の範囲(以下「会計連結範囲」という。)に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因 会計上、連結財務諸表規則第5条第2項(重要性の原則)が適用され連結に含まれない会社について、自己資本比率規制第26条の 規定により同規制上は連結に含まれるため相違が生じております。

2.連結子会社の数、名称及び主要な業務の内容

連結子会社は8社であり、名称及び主要な業務の内容は以下のとおりであります。

名 称	主要な業務の内容
日本橋不動産株式会社	不動産の賃貸・管理、福利厚生
百十四ビジネスサービス株式会社	現金等の精算・整理、ATMの保守・管理
株式会社百十四人材センター	労働者派遣事業・委託による受託業務
株式会社百十四システムサービス	電子計算機による情報処理受託業務
株式会社百十四ジェーシービーカード	クレジットカード業務、金銭貸付、信用保証業務
株式会社百十四ディーシーカード	クレジットカード業務、金銭貸付、信用保証業務
百十四総合保証株式会社	信用保証業務
百十四リース株式会社	総合リース業

3.自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の 総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容 該当ありません。

4.連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含ま れるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

連結グループに属する会社であって 会計連結範囲に含まれないものの名称	総資産	純資産	主要な業務の内容
HYAKUJUSHI BUSINESS CONSULTING VIETNAM COMPANY LIMITED	58百万円	50百万円	コンサルティング業務

(注) 連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものは該当ありません。

5.連結グループ内の資金及び自己資本の移動にかかる制限等の概要

連結グループに属する9社すべてにおいて債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。また、連結グループ内において自 己資本にかかる支援は行っておりません。

# 自己資本調達手段の概要

2025年3月末の自己資本調達手段の概要は次のとおりであります。

項目	概   要
発行主体	当行
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項 目の額に算入された額	(単体自己資本比率) 61,677百万円 (連結自己資本比率) 67,243百万円 (注) 2.
配当率	<del>-</del>
償還期限	_
その他特約等	<u>–</u>

(注) 1.連結、単体とも自己資本調達手段の概要に相違はありません。

2.普通株式に係る資本金及び資本剰余金の額から、純資産の部に計上された自己株式の額を控除しております。

# 自己資本の充実度に関する事項

所要自己資本の額 (単位:百万円)

順期リスク オン・パランス 1.現金 2.我が国の中央政府及び中央銀行向け 3.外国の中央政府及び中央銀行向け 4.国際決済銀行等向け 5.我が国の地方公共団体向け 6.外国の中央政府等以外の公共部門向け 7.国際開発銀行向け 8.地方公共団体全融機構向け 9.我が国の政府関係機関向け 10.地方三公社向け 11.金融機関及び第一種金融商品取引業者向け 12.法人等向け 13.中小企業等向け及び個人向け 14.抵当権付住宅ローン	0 0 157 — 0 — 146 429 15	結 当連結会計年度 (2025年3月31日) — — — — — — — — — —	前事業年度	体 当事業年度 (2025年3月31日) —
2.我が国の中央政府及び中央銀行向け 3.外国の中央政府及び中央銀行向け 4.国際決済銀行等向け 5.我が国の地方公共団体向け 6.外国の中央政府等以外の公共部門向け 7.国際開発銀行向け 8.地方公共団体金融機構向け 9.我が国の政府関係機関向け 10.地方三公社向け 11.金融機関及び第一種金融商品取引業者向け 12.法人等向け 13.中小企業等向け及び個人向け 14.抵当権付住宅ローン	(2024年3月31日) 0 0 157 — 0 — 146 429 15	(2025年3月31日) 	0 0 0 157 —	
2.我が国の中央政府及び中央銀行向け 3.外国の中央政府及び中央銀行向け 4.国際決済銀行等向け 5.我が国の地方公共団体向け 6.外国の中央政府等以外の公共部門向け 7.国際開発銀行向け 8.地方公共団体金融機構向け 9.我が国の政府関係機関向け 10.地方三公社向け 11.金融機関及び第一種金融商品取引業者向け 12.法人等向け 13.中小企業等向け及び個人向け 14.抵当権付住宅ローン	0 157 — 0 — 146 429 15	— — — — —	0 157 —	_ _
3.外国の中央政府及び中央銀行向け 4.国際決済銀行等向け 5.我が国の地方公共団体向け 6.外国の中央政府等以外の公共部門向け 7.国際開発銀行向け 8.地方公共団体金融機構向け 9.我が国の政府関係機関向け 10.地方三公社向け 11.金融機関及び第一種金融商品取引業者向け 12.法人等向け 13.中小企業等向け及び個人向け 14.抵当権付住宅ローン	157 0 — 146 429 15		157 —	_
4.国際決済銀行等向け 5.我が国の地方公共団体向け 6.外国の中央政府等以外の公共部門向け 7.国際開発銀行向け 8.地方公共団体金融機構向け 9.我が国の政府関係機関向け 10.地方三公社向け 11.金融機関及び第一種金融商品取引業者向け 12.法人等向け 13.中小企業等向け及び個人向け 14.抵当権付住宅ローン		_ _ _ _ _	_	_
5.我が国の地方公共団体向け 6.外国の中央政府等以外の公共部門向け 7.国際開発銀行向け 8.地方公共団体金融機構向け 9.我が国の政府関係機関向け 10.地方三公社向け 11.金融機関及び第一種金融商品取引業者向け 12.法人等向け 13.中小企業等向け及び個人向け 14.抵当権付住宅ローン	146 429 15	_ _ _ _	l o	_
7.国際開発銀行向け 8.地方公共団体金融機構向け 9.我が国の政府関係機関向け 10.地方三公社向け 11.金融機関及び第一種金融商品取引業者向け 12.法人等向け 13.中小企業等向け及び個人向け 14.抵当権付住宅ローン	429 15	_ _ _		_
8.地方公共団体金融機構向け 9.我が国の政府関係機関向け 10.地方三公社向け 11.金融機関及び第一種金融商品取引業者向け 12.法人等向け 13.中小企業等向け及び個人向け 14.抵当権付住宅ローン	429 15	_	_	_
9.我が国の政府関係機関向け 10.地方三公社向け 11.金融機関及び第一種金融商品取引業者向け 12.法人等向け 13.中小企業等向け及び個人向け 14.抵当権付住宅ローン	429 15	_		_
10.地方三公社向け 11.金融機関及び第一種金融商品取引業者向け 12.法人等向け 13.中小企業等向け及び個人向け 14.抵当権付住宅ローン	15		146	_
11.金融機関及び第一種金融商品取引業者向け 12.法人等向け 13.中小企業等向け及び個人向け 14.抵当権付住宅ローン			429 15	
12.法人等向け 13.中小企業等向け及び個人向け 14.抵当権付住宅ローン	977	_	975	_
14.抵当権付住宅ローン	64,504	_	64,107	_
	15,736	_	15,502	_
	1,886	_	1,886	_
15.不動産取得等事業向け 16.三月以上延滞等	12,845 106		12,866 97	
17.取立未済手形	4	_	4	_
18.信用保証協会等による保証付	174	_	174	_
19.株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付		_	-	_
20.出資等	2,091	_	2,173	_
21.上記以外	2,322	_	2,046	_
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外 TIAC関連調整手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	部 201	_	201	_
TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー) (うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	1.058	_	942	
(うち料を項目のうち調整項目に昇入されない部分に係るエンスが一クヤー) (うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関)			344	
に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)		_	_	_
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機	. •			
等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段	.t  —	_	_	
係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー) 22.証券化	21		21	
22.証券化 (うちSTC要件適用分)	21	_	21	_
(うち非STC要件適用分)	21	_	21	_
23.再証券化		_		_
24.リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	2,448	_	2,448	_
(うちルック・スルー方式)	2,448	_	2,448	_
(うちマンデート方式)	_	_	_	_
(うち蓋然性方式(250%)) (うち蓋然性方式(400%))				
(うちフォールバック方式 (1,250%))	_	_	_	_
25.経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額		_	_	_
26.他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る ――経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額		_	0	_
オン・バランス計	103,867	_	103,051	_
オフ・パランス 1.任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	_	0	_
2.原契約期間が1年以下のコミットメント	60	_	60	_
3.短期の貿易関連偶発債務 4.特定の取引に係る偶発債務	3 96		3 96	
5.NIF又はRUF	_	_	_	_
6.原契約期間が1年超のコミットメント	1,413	_	1,413	_
7.内部格付手法におけるコミットメント	_	_	_	_
8.信用供与に直接的に代替する偶発債務	545	_	545	_
9.買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後) 10.先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券		_	_	_
11.有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有	- I		2.5	
	35	_	35	_
価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	4 4 4 4			
12.派生商品取引及び長期決済期間取引	1,187	_	1,187	
12.派生商品取引及び長期決済期間取引 カレント・エクスポージャー方式	1,187	_ _ _	1,187	_
12.派生商品取引及び長期決済期間取引		_ _ _ _		_ _ _
12.派生商品取引及び長期決済期間取引 カレント・エクスポージャー方式 派生商品取引 外為関連取引 金利関連取引	1,187 1,187	   	1,187 1,187	_ _ _ 
12.派生商品取引及び長期決済期間取引 カレント・エクスポージャー方式 派生商品取引 外為関連取引 金利関連取引 金利関連取引	1,187 1,187 1,110	- - - - -	1,187 1,187 1,110	_ _ _ _
12.派生商品取引及び長期決済期間取引 カレント・エクスポージャー方式 派生商品取引 外為関連取引 金利関連取引 金関連取引 株式関連取引	1,187 1,187 1,110	- - - - - -	1,187 1,187 1,110	_ _ _ _
12.派生商品取引及び長期決済期間取引 カレント・エクスポージャー方式 派生商品取引 外為関連取引 金利関連取引 金関連取引 株式関連取引 貴金属(金を除く)関連取引	1,187 1,187 1,110	- - - - - -	1,187 1,187 1,110	_ _ _ _
12.派生商品取引及び長期決済期間取引 カレント・エクスポージャー方式 派生商品取引 外為関連取引 金利関連取引 金利関連取引 株式関連取引 青金属(金を除く)関連取引 その他のコモディティ関連取引	1,187 1,187 1,110 46 — — —	- - - - - - - -	1,187 1,187 1,110 46 — — —	- - - - - -
12.派生商品取引及び長期決済期間取引 カレント・エクスポージャー方式 派生商品取引 外為関連取引 金利関連取引 金規連取引 株式関連取引 株式関連取引 青金属(金を除く)関連取引 その他のコモディティ関連取引 クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	1,187 1,187 1,110	- - - - - - - - -	1,187 1,187 1,110	- - - - - - -
12.派生商品取引及び長期決済期間取引 カレント・エクスポージャー方式 派生商品取引 外為関連取引 金利関連取引 金関連取引 株式関連取引 構立属(金を除く)関連取引 その他のコモディティ関連取引 クレジット・デリパティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク) 一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果(△)	1,187 1,187 1,110 46 — — —	- - - - - - - - - -	1,187 1,187 1,110 46 — — —	- - - - - - -
12.派生商品取引及び長期決済期間取引 カレント・エクスポージャー方式 派生商品取引 外為関連取引 金利関連取引 金規連取引 株式関連取引 株式関連取引 青金属(金を除く)関連取引 その他のコモディティ関連取引 クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	1,187 1,187 1,110 46 — — —	- - - - - - - - - -	1,187 1,187 1,110 46 — — —	- - - - - - -
12.派生商品取引及び長期決済期間取引 カレント・エクスポージャー方式 派生商品取引 外為関連取引 金利関連取引 金関連取引 株式関連取引 構定を除く)関連取引 青金属(金を除く)関連取引 その他のコモディティ関連取引 クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク) ー括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果(△) 長期決済期間取引	1,187 1,187 1,110 46 — — —	- - - - - - - - - - - - - - - - - - -	1,187 1,187 1,110 46 — — —	- - - - - - - -
12.派生商品取引及び長期決済期間取引 カレント・エクスポージャー方式 派生商品取引 外為関連取引 金利関連取引 金規連取引 機式関連取引 構式関連取引 青金属(金を除く)関連取引 クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク) 一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果(△) 長期決済期間取引 SA一CCR 期待エクスポージャー方式 13.未決済取引	1,187 1,187 1,110 46 — — — 30 — —	- - - - - - - - - - - - - - - - - - -	1,187 1,187 1,110 46 — — —	- - - - - - - - - -
12.派生商品取引及び長期決済期間取引 カレント・エクスポージャー方式 派生商品取引 外為関連取引 金利関連取引 金関連取引 精式関連取引 青金属(金を除く)関連取引 その他のコモディティ関連取引 クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク) ー括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果(△) 長期決済期間取引 SA-CCR 期待エクスポージャー方式 13.未決済取引 14.証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバ	1,187 1,187 1,110 46 — — — 30 — —	- - - - - - - - - - - - - - - - - - -	1,187 1,187 1,110 46 — — —	- - - - - - - - - -
12.派生商品取引及び長期決済期間取引 カレント・エクスポージャー方式 派生商品取引 外為関連取引 金利関連取引 金利関連取引 機式関連取引 構工関連取引 青金属(金を除く)関連取引 その他のコモディティ関連取引 クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク) ー括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果(△) 長期決済期間取引 SAーCCR 期待エクスポージャー方式 13.未決済取引 14.証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分	1,187 1,187 1,110 46 — — — 30 — — — —		1,187 1,187 1,110 46 — — —	- - - - - - - - - -
12.派生商品取引及び長期決済期間取引 カレント・エクスポージャー方式 派生商品取引 外為関連取引 金利関連取引 金利関連取引 機式関連取引 青金属(金を除く)関連取引 その他のコモディティ関連取引 クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク) 一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果(△)長期決済期間取引 SA-CCR 期待エクスポージャー方式 13.未決済取引 14.証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分 15.上記 以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	1,187 1,187 1,110 46 — — — 30 — — — — —		1,187 1,187 1,110 46 — — 30 — — — — — — — — — — — — — — — —	- - - - - - - - - - - - -
12.派生商品取引及び長期決済期間取引 カレント・エクスポージャー方式 派生商品取引 外為関連取引 金利関連取引 金利関連取引 大式関連取引 青金属(金を除く)関連取引 その他のコモディティ関連取引 クレジット・デリパティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク) 一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果 (△) 長期決済期間取引 SA − CCR 期待エクスポージャー方式 13.未決済取引 14.証券化エクスポージャー ンスの信用供与枠のうち未実行部分 15.上記以外のオフ・パランスの証券化エクスポージャー オフ・パランス計	1,187 1,187 1,110 46 — — — 30 — — — — — — —		1,187 1,187 1,110 46 — — — 30 — — — — — — —	- - - - - - - - - - - - - - - - - - -
12.派生商品取引及び長期決済期間取引 カレント・エクスポージャー方式 派生商品取引 外為関連取引 金利関連取引 金利関連取引 貴金属(金を除く)関連取引 青金属(金を除く)関連取引 クレジット・デリバティブ取引 (カウンダー・パーティー・リスク) 一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果(△)長期決済期間取引 SA-CCR 期待エクスポージャー方式 13.未決済取引 14.証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分 15.上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャーオフ・バランス計	1,187 1,187 1,110 46 — — — 30 — — — — —		1,187 1,187 1,110 46 — — 30 — — — — — — — — — — — — — — — —	
12.派生商品取引及び長期決済期間取引 カレント・エクスポージャー方式 派生商品取引 外為関連取引 金利関連取引 金利関連取引 金関連取引 株式関連取引 青金属(金を除く)関連取引 その他のコモディティ関連取引 クレジット・デリパティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク) 一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果 (△) 長期決済期間取引 SA-CCR 期待エクスポージャー方式 13.未決済取引 14.証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分 15.上記以外のオフ・パランスの証券化エクスポージャーオフ・パランス計	1,187 1,187 1,110 46 — — — 30 — — — — — — — — — — — — — — —		1,187 1,187 1,110 46 — — 30 — — — — — — — 33,342 1,780	
12.派生商品取引及び長期決済期間取引 カレント・エクスポージャー方式 派生商品取引 外為関連取引 金利関連取引 金利関連取引 貴金属(金を除く)関連取引 その他のコモディティ関連取引 クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク) 一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果(△) 長期決済期間取引 SA-CCR 期待エクスポージャー方式 13.未決済取引 14.証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分 15.上記以外のオフ・パランスの証券化エクスポージャーオフ・バランス計 CVAリスク 中央清算機関関連エクスポージャー	1,187 1,187 1,110 46 — — 30 — — — — — — — — — — — — — — — —		1,187 1,187 1,110 46 — — 30 — — — — — — — — — — — — — — — —	

- (注)1.上記の記載方法についてはエクスポージャーの残高が有るもので所要自己資本額が単位未満(百万円未満)のもの、もしくはゼロのものについては「O」、各項目におけるエクスポージャーの残高自体が無いものについては「一」で表記しております。
  2.信用リスクに対する所要自己資本の額は標準的手法によって算出しております。また、適格金融資産担保の信用リスク削減効果の勘案においては包括的手法を使用しております。
  3.当行は国内基準を適用していることから、信用リスク・アセットの額及びオペレーショナル・リスク相当額に係る額に4%を乗じて得た額を総所要自己資本の額に記載しております。
  4.信用リスクに対する所要自己資本の額における、リスク・ウェイト区分の判定には内部管理との整合性を考慮し、エクスポージャーの種類に関わらず以下の適格格付機関が付与した格付を共通して使用しております。
  株式会社格付投資情報センター(RSAP)、株式会社日本格付研究所(JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)、S&Pグローバル・レーティング(S&P)
  5.信用リスクに対する所要自己資本の額は、信用リスク削減効果を考慮する前の債務者の区分にて記載しております。
  6.複数の資産を裏付とする資産(所謂、ファンド等)に対するリスク・ウェイトのみなし計算においては、以下の算出方式があります。
  「ルック・スルー方式」とは、裏付けとなる資産等の信用リスク・アセット額に基づきリスク・ウェイトを算出する方式です。「マンデート方式」とは、裏付けとなる資産等のそれぞれの連用基準に従って、信用リスク・アセット額が最大になるように想定した資産構成に基づきリスク・ウェイトを算出する方式です。
  「蓋然性方式(250%)」とは、裏付けとなる資産等のリスク・ウェイトが250%以下である蓋然性が高い場合、250%をリスク・ウェイトとする方式です。「フォールバック方式」とは、上記のいずれにも該当しない場合に、1.250%をリスク・ウェイトとする方式です。
  「フォールバック方式」とは、上記のいずれにも該当しない場合に、1.250%をリスク・ウェイトとする方式です。
  「フォールバック方式」とは、上記のいずれにも該当しない場合に、1.250%をリスク・ウェイトとする方式です。
  「フォールバック方式」とは、上記のいずれにも該当しない場合に、1.250%をリスク・ファセットの額を算出するエクスポージャーは、原債務者の項目に合計して記載しております。
  8.CVAリスクは簡便的リスク測定方式により、また中央消算機関関連エクスポージャーは簡便的手法により算出しております。
  9.オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、粗利益配分手法によって算出しております。

### 信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額並びにポートフォリオごとの額 オン・バランス項目及びオフ・バランス項目

項 目 連結 単体								単位・日万円)
	前連結会	計年度	当連結会		前事業		当事第	
	(2024年3	3月31日) 所要自己	(2025年3	3月31日) 所要自己	(2024年3	3月31日) 所要自己	(2025年)	3月31日) 所要自己
	アセットの額	資本の額	アセットの額	資本の額	アセットの額	資本の額	アセットの額	資本の額
1.現金	_	_	0	0	-	_	0	0
2.我が国の中央政府及び中央銀行向け 3.外国の中央政府及び中央銀行向け	_	_	0 5,285	211		_	5,285	211
4.国際決済銀行等向け	_	_	J,203	_	_	_	J,20J	_
5.我が国の地方公共団体向け	_	_	0	0	_	_	0	0
6.外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	_	_	_	-	_	_	_
7.国際開発銀行向け 8.地方公共団体金融機構向け	_	_	2,000	123	-	_	2,000	 123
9.我が国の政府関係機関向け		_	3,090 7,849	313		_	3,090 7,849	313
10.地方三公社向け	_	_	13	0	_	_	13	0
11.金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	_	_	42,246	1,689	-	_	42,125	1,685
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	-	_	11,919	476	-	_	11,913	476
12.カバード・ボンド向け 13.法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)		_	1,793,385	71,735		_	1,788,383	71,535
(うち特定貸付債権向け)	_	_	32,782	1,311	_	_	32,782	1,311
14.中堅中小企業等向け及び個人向け	_	_	169,211	6,768	_	_	158,965	6,358
(うちトランザクター向け)	_	_	1,856	74	-	_	1,856	74
15.不動産関連向け	-	_	385,752	15,430	-	_	385,752	15,430
(うち自己居住用不動産等向け) (うち賃貸用不動産向け)		_	224,213 107,542	8,968 4,301		_	224,213 107,542	8,968 4,301
(うち事業用不動産関連向け)	_	_	52,498	2,099	_	_	52,498	2,099
(うちその他不動産関連向け)	_	_	1,497	59	-	_	1,497	59
(うちADC向け)	_	_		_	-	_	-	_
16.劣後債権及びその他資本性証券等	_	_	34,754	1,390 1,746	-	_	34,754 43,338	1,390 1,733
17.延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。) 18.自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞		_	43,667 3,002	1,740		_	3,002	1,733
19.取立未済手形	_	_	55	2	_	_	55	2
20.信用保証協会等による保証付	_	_	6,976	279	-	_	6,976	279
21.株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	_	_	-	- 2222	-	_	-	- 0.447
22.株式等 23.上記以外		_	58,333 61,595	2,333 2,463		_	60,428 54,839	2,417 2,193
(うち重要な出資のエクスポージャー)	_	_	— U1,333 —	2,403	_	_	J4,037 —	2,133
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通								
株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のするに係るエススポージ・	_	_	5,035	201	-	_	5,035	201
の以外のものに係るエクスポージャー) (うち特定項目のうち調達項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	_	_	26,506	1,060	_	_	26,506	1,060
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有			20,300	1,000			20,500	1,000
している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調	_	_	_	_	-	_	_	_
達手段に関するエクスポージャー(国内基準行に限る。)) (うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有								
していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連	_	_	_	_	_	_	_	_
調達手段に係るエクスポージャー (国内基準行に限る。))								
(その他外部TLAC関連調達手段のうちTier 2 資本に係る調整項目の額及び自己保有その他外部TLAC関連調達手段								
の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	_	_	_	_	-	_	_	_
(国際統一基準行に限る。))								
(うち右記以外のエクスポージャー)	_	_	30,052	1,202	-	_	23,296	931
24.証券化 (うちSTC要件適用分)		_	643	25		_	643	25
(うち非STC要件適用分)	_	_	643	25	_	_	643	25
25.再証券化	_	_	_	_	-	_	_	_
26.リスク・ウェイトのみなし計算が適用さ	_	_	74,567	2,982	_	_	74,567	2,982
れるエクスポージャー (うちルックスルー方式)	_	_	64,685	2,587	_	_	64,685	2,587
(うちマンデート方式)	_	_	9,881	395	_	_	9,881	395
(うち蓋然性方式(二百五十パーセント))	_	_	_	_	_	_		_
(うち蓋然性方式(四百パーセント))	_	_	_	_	-	_	_	_
(うちフォールバック方式)	-	_	_	_	-	_	_	_
27.未決済取引 28.経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額		_				_		
29. ほかの金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る								
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	_							
<u>合計</u>	_	_	2,690,428	107,617	-		2,670,070	106,802

中央清算機関関連 (単位:百万円)

項  目	連結				単	体		
	前連結会 (2024年)	計年度 3月31日)	当連結会 (2025年3		前事業 (2024年3		当事第 (2025年3	
	信用リスク・ アセットの額	所要自己 資本の額	信用リスク・ アセットの額	所要自己 資本の額	信用リスク・ アセットの額	所要自己 資本の額	信用リスク・ アセットの額	所要自己 資本の額
中央清算機関関連エクスポージャー	_	_	158	6	_	_	158	6

#### CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額及びCVAリスクに対する所要自己資本の額

(単位: 百万円)

項  目	連結					単	体	
	前連結会 (2024年3		当連結会 (2025年3		前事業 (2024年3		当事第 (2025年3	
	CVAリスク 相当額を8%で 除して得た額	所要自己 資本の額	CVAリスク 相当額を8%で 除して得た額	所要自己 資本の額	CVAリスク 相当額を8%で 除して得た額	所要自己 資本の額	CVAリスク 相当額を8%で 除して得た額	所要自己 資本の額
CVAリスク	_	_	52,806	2,112	_	_	52,806	2,112
うちSA-CVA	_	_	_	_	_	_	_	_
うち完全なBA-CVA	_	_	_	_	_	_	_	_
うち限定的なBA-CVA	_	_	_	_	_	_	_	_
うち簡便法	_	_	52,806	2,112	_	_	52,806	2,112

#### オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

項目	連	結	単	体
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	_	82,980		79,883
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	_	3,319	_	3,195
BI	_	55,320	_	53,255
BIC	_	6,638	_	6,390

#### リスク・アセットの合計額及び総所要自己資本額

項目	連	結	単	体
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
リスク・アセットの合計額	_	2,826,374		2,802,919
総所要自己資本額	_	113,054	_	112,116

- (注) 1.上記の記載方法についてはエクスポージャーの残高が有るもので所要自己資本額が単位未満(百万円未満)のもの、もしくはゼロのものについては「0」、各項目における エクスポージャーの残高自体が無いものについては「一」で表記しております。
  - 2.信用リスクに対する所要自己資本の額は標準的手法によって算出しております。また、適格金融資産担保の信用リスク削減効果の勘案においては包括的手法を使用してお
  - 3.当行は国内基準を適用していることから、信用リスク・アセットの額及びオペレーショナル・リスク相当額に係る額に4%を乗じて得た額を総所要自己資本の額に記載して おります。
  - 4.信用リスクに対する所要自己資本の額における、リスク・ウェイト区分の判定には内部管理との整合性を考慮し、エクスポージャーの種類に関わらず以下の適格格付機関 が付与した格付を共通して使用しております。
  - 株式会社格付投資情報センター (R&I)、株式会社日本格付研究所 (JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)、S&Pグローバル・レーティン
  - 5.複数の資産を裏付とする資産(所謂、ファンド等)に対するリスク・ウェイトのみなし計算においては、以下の算出方式があります。
  - \*\*MOVALEと後月による資産、VIRIBは、ファートサイトのイメッタング・フェートのVIVAGO EMPICEDV、CIO、以下がチェリスのクタッ。 「ルック・スルー方式」とは、裏付けとなる資産等の信用リスク・アセット額に基づきリスク・ウェイトを予出する方式です。 「マンデート方式」とは、裏付けとなる資産等のそれぞれの運用基準に従って、信用リスク・アセット額が最大になるように想定した資産構成に基づきリスク・ウェイト を算出する方式です。
  - に表出するパルマッ。 「蓋然性方式(250%)」とは、裏付けとなる資産等のリスク・ウェイトが250%以下である蓋然性が高い場合、250%をリスク・ウェイトとする方式です。 「蓋然性方式(400%)」とは、裏付けとなる資産等のリスク・ウェイトが400%以下である蓋然性が高い場合、400%をリスク・ウェイトとする方式です。

  - 「フォールバック方式」とは、上記のいずれにも該当しない場合に、1,250%をリスク・ウェイトとする方式です。
  - 6.ローンパーティシペーション取引において、参加利益を購入する等複数の関係者のリスクを積み上げて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャーは、原債務 者の項目に合計して記載しております。
  - 7.CVAリスクは簡便法により算出しております。
  - 8.オペレーショナル・リスク相当額は、標準的計測手法 (BICにILMを乗じて得た額) によって算出しております。
  - BICの額は、金利要素(ILDC)、後務要素(SC)、及び金融商品要素(FC)の合計額で表されるBIに、BIの額の区分に応じた所定の掛目を乗じて算出しております。 また、算出に使用する内部損失乗数(ILM)は「1」を使用しております。
  - オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたり、BIの算出から除外した金融関連業務を行う子法人はございません。
  - なお、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたり、ILMの算出から除外した特殊損失はございません。
  - 9.証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算定にあたっては、告示に定める「外部格付準拠方式」又は「標準的手法準拠方式」を使用しております。

# 信用リスクに関する事項

# 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

項目		前連結会計年	度(2024年	₹3月31日)		当連結会計年度(2025年3月31日)				
	信用リ	ノスク・エクス	(ポージャー)	の残高	三月以上	信用し	スク・エクス	<b>スポージャー</b>	の残高	延滞等エクス
		うち貸出金、コミットメント 及び支払承諾見返勘定	うち債券	うち派生 商品取引	延滞等エクス ポージャー の残高		うち貸出金及びオフ・パランス 取引(除く派生商品取引)	うち債券	うち派生 商品取引	ポージャーの残高
国内	5,840,048	3,240,418	746,229	44,342	3,863	5,812,782	3,873,053	869,551	45,757	45,980
国外	335,176	274,437	32,531	22,589	_	316,262	268,603	32,212	10,467	_
地域別計	6,175,224	3,514,855	778,761	66,931	3,863	6,129,045	4,141,656	901,763	56,225	45,980
製造業	650,958	577,966	10,220	8,254	44	645,064	584,516	9,553	10,429	15,336
農業,林業	3,413	3,409	_	_	1	3,314	3,314	_	_	60
漁業	2,575	2,486	50	_	13	1,991	1,902	50	_	101
鉱業,採石業,砂利採取業	14,004	12,143	200	1	_	13,760	11,903	200	0	_
建設業	150,427	142,207	2,939	171	45	152,708	146,139	2,321	234	3,116
電気・ガス・熱供給・水道業	130,805	123,512	150	1,358	7	141,411	135,693	308	473	108
情報通信業	21,751	21,059	358	2	101	23,213	22,661	220	1	328
運輸業,郵便業	577,997	512,758	58,222	1,691	8	607,232	544,054	56,496	1,951	1,384
卸売業,小売業	379,871	347,085	9,145	9,331	458	362,637	325,582	7,960	17,057	10,413
金融業,保険業	406,454	129,835	177,896	45,063	_	375,312	152,002	144,975	25,593	49
不動産業,物品賃貸業	432,500	425,086	5,917	51	723	458,109	450,202	6,687	29	3,473
宿泊業	9,254	9,250	_	_	3	9,073	9,073	_	_	641
飲食業	18,349	18,343	_	_	39	15,661	15,661	_	_	1,580
医療・福祉	107,766	107,485	235	10	8	106,257	106,066	185	5	1,617
その他のサービス	171,063	148,191	22,401	163	306	166,643	144,167	21,177	449	3,041
国・地方公共団体	2,416,975	338,126	484,980	805	_	2,328,497	894,712	648,427	_	_
その他 個人	575,660	574,521	_	_	2,064	581,421	581,421	_	_	4,714
個人以外	105,394	21,385	6,042	26	35	136,734	12,580	3,200	_	11
業種別計	6,175,224	3,514,855	778,761	66,931	3,863	6,129,045	4,141,656	901,763	56,225	45,980
1年以下	838,865	714,513	25,496	13,986		815,403	684,670	52,178	3,828	
1年超3年以下	507,230	370,811	125,315	10,715		791,620	414,654	366,892	2,696	
3年超5年以下	1,577,741	371,248	181,066	14,121		1,390,272	433,257	164,216	11,493	
5年超7年以下	565,544	362,809	190,963	11,457		619,628	358,605	244,840	16,181	
7年超10年以下	574,745	342,558	218,157	14,028		445,540	381,108	48,098	16,333	
10年超	1,148,575	1,108,192	37,760	2,622		1,122,034	1,090,806	25,536	5,691	
期間の定めのないもの	962,521	244,721		_		944,545	778,554	_	_	
期間別計	6,175,224	3,514,855	778,761	66,931		6,129,045	4,141,656	901,763	56,225	

信用リスク・エクスポージャーについて、連結会計年度末残高はその期のリスク・ポジションから大幅に乖離しておりません。

<sup>(</sup>注) 1.リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー、及び証券化エクスポージャーを除きます。
2.エクスポージャーの残高には、オン・パランス取引は連結貸借対照表計上額(ただし、その他有価証券においては、時価による評価替え又は再評価を行わない場合の額)を、オフ・パランス取引は与信相当額を記載しております。また、中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。
3.派生商品取引の与信相当額の算出にあたっては、前連結会計年度はカレント・エクスポージャー方式、当連結会計年度はSAーCCRを使用しております。
4.債務者の本店所在地によって、地域別の国内と国外を区分しております。
5. 「三月以上延滞等エクスポージャーの残高」には、三月以上延滞した者にかかるエクスポージャー及び引当割合勘案前のリスク・ウェイトが150%となるエクスポージャーの額を記載しております。
6. 「延滞等エクスポージャーの残高」には、引当割合勘案前のリスク・ウェイトが150%となるエクスポージャーの額を記載しております。
7.ローンパーティシペーション取引において、参加利益を購入する等複数の関係者のリスクを積み上げて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャーは原債務者の項目に合計して記載しております。

単体 (単位:百万円)

項  目		前事業年度	€(2024年3	3月31日)			当事業年度	夏(2025年3	3月31日)	
	信用!	リスク・エクス	スポージャー	 の残高	三月以上	信用リ	リスク・エクス	(ポージャー	 の残高	<b>江洋学士</b> クラ
		うち貸出金、コミットメント 及び支払承諾見返勘定	うち債券	うち派生 商品取引	延滞等エクス ポージャー の残高		うち貸出金及びオフ・パランス 取引(除く派生商品取引)	うち債券	うち派生 商品取引	延滞等エクス ポージャー の残高
国内	5,818,522	3,222,650	746,229	44,342	2,691	5,786,210	3,849,903	869,551	45,757	45,125
	335,140	274,437	32,531	22,589	_	316,214	268,603	32,212	10,467	_
地域別計	6,153,663	3,497,088	778,761	66,931	2,691	6,102,425	4,118,507	901,763	56,225	45,125
製造業	642,737	569,879	10,220	8,254	14	636,560	576,073	9,553	10,429	15,272
農業,林業	3,295	3,295	_	_	_	3,251	3,251	_	_	60
漁業	2,564	2,475	50	_	13	1,983	1,895	50	_	101
鉱業,採石業,砂利採取業	13,853	11,995	200	1	_	13,637	11,779	200	0	_
建設業	148,587	140,393	2,939	171	37	150,870	144,301	2,321	234	3,105
電気・ガス・熱供給・水道業	130,704	123,424	150	1,358	7	141,215	135,507	308	473	106
情報通信業	21,695	20,905	358	2	_	23,263	22,613	220	1	282
運輸業,郵便業	575,136	509,978	58,222	1,691	_	604,372	541,194	56,496	1,951	1,381
卸売業,小売業	376,516	343,841	9,145	9,331	391	358,858	321,809	7,960	17,057	10,367
金融業,保険業	407,202	129,766	177,896	45,063	_	375,893	151,945	144,975	25,593	49
不動産業,物品賃貸業	443,145	434,708	5,917	51	688	469,095	460,154	6,687	29	3,468
宿泊業	9,195	9,195	_	_	1	8,904	8,904	_	_	641
飲食業	18,186	18,182	_	_	37	15,498	15,498	_	_	1,571
医療・福祉	105,983	105,732	235	10	_	104,342	104,152	185	5	1,609
その他のサービス	168,648	145,765	22,401	163	305	163,974	141,428	21,177	449	3,030
国・地方公共団体	2,416,964	338,115	484,980	805	_	2,328,487	894,702	648,427	_	_
その他 個人	572,220	571,080	_	_	1,187	573,575	573,575	_	_	4,068
個人以外	97,025	18,350	6,042	26	6	128,640	9,718	3,200	_	9
業種別計	6,153,663	3,497,088	778,761	66,931	2,691	6,102,425	4,118,507	901,763	56,225	45,125
1年以下	841,264	717,027	25,496	13,986		816,763	686,030	52,178	3,828	
1年超3年以下	502,100	365,769	125,315	10,715		787,914	410,948	366,892	2,696	
3年超5年以下	1,571,457	365,050	181,066	14,121		1,386,713	429,698	164,216	11,493	
5年超7年以下	563,437	360,728	190,963	11,457		615,776	354,753	244,840	16,181	
7年超10年以下	574,247	342,061	218,157	14,028		444,408	379,975	48,098	16,333	
10年超	1,148,575	1,108,192	37,760	2,622		1,120,384	1,089,156	25,536	5,691	
期間の定めのないもの	952,580	238,258		_		930,464	767,943	_	_	
期間別計	6,153,663	3,497,088	778,761	66,931		6,102,425	4,118,507	901,763	56,225	

(注) 1.リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー、及び証券化エクスポージャーを除きます。
2.エクスポージャーの残高には、オン・パランス取引は賃借対照表計上額(ただし、その他有価証券においては、時価による評価替え又は再評価を行わない場合の額)を、オフ・パランス取引は与信相当額を記載しております。また、中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。
3.派生商品取引の与信相当額の算出にあたっては、前事業年度はカレント・エクスポージャーを含みません。
4.債務者の本店所在地によって、地域別の国内と国外を区分しております。
5. [三月以上延滞等エクスポージャーの残高] には、三月以上延滞した者にかかるエクスポージャー及び引当割合勘案前のリスク・ウェイトが150%となるエクスポージャーの額を記載しております。
6. [延滞等エクスポージャーの残高] には、引当割合勘案前のリスク・ウェイトが150%となるエクスポージャーの額を記載しております。
7.ローンパーティシペーション取引において、参加利益を購入する等複数の関係者のリスクを積み上げて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャーは原債務者の項目に合計して記載しております。

信用リスク・エクスポージャーについて、事業年度末残高はその期のリスク・ポジションから大幅に乖離しておりません。

# 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳 連結

(単位:百万円)

項目	前週	<b>結会計年度(</b> 2	2024年3月31日	∃)	当道	結会計年度 (2	2025年3月31日	∃)
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
国内	9,178	7,712	9,178	7,712	7,712	8,922	7,712	8,922
国外	_	_	_	_	_	_	_	_
地域別計	9,178	7,712	9,178	7,712	7,712	8,922	7,712	8,922
製造業	1,266	1,371	1,266	1,371	1,371	1,163	1,371	1,163
農業,林業	8	14	8	14	14	1	14	1
漁業	100	22	100	22	22	17	22	17
鉱業,採石業,砂利採取業	_	_	_	_	_	_	_	_
建設業	2,088	263	2,088	263	263	485	263	485
電気・ガス・熱供給・水道業	2	2	2	2	2	4	2	4
情報通信業	81	60	81	60	60	71	60	71
運輸業,郵便業	277	739	277	739	739	782	739	782
卸売業,小売業	1,730	2,128	1,730	2,128	2,128	3,339	2,128	3,339
金融業,保険業	0	0	0	0	0	_	0	_
不動産業,物品賃貸業	669	356	669	356	356	212	356	212
宿泊業	194	94	194	94	94	71	94	71
飲食業	294	396	294	396	396	363	396	363
医療・福祉	495	302	495	302	302	256	302	256
その他のサービス	414	427	414	427	427	579	427	579
国・地方公共団体	_	_	_	_	_	_	_	_
その他 個人	1,554	1,530	1,554	1,530	1,530	1,572	1,530	1,572
個人以外	_	_	_	_		_	_	_
業種別計	9,178	7,712	9,178	7,712	7,712	8,922	7,712	8,922

項 目	前	事業年度(20	24年3月31日)		当事業年度(2025年3月31日)					
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高		
国内	7,370	5,970	7,370	5,970	5,970	7,203	5,970	7,203		
国外	_	_	_	_	_	_	_	_		
地域別計	7,370	5,970	7,370	5,970	5,970	7,203	5,970	7,203		
製造業	1,196	1,330	1,196	1,330	1,330	1,134	1,330	1,134		
農業,林業	6	14	6	14	14	1	14	1		
漁業	100	22	100	22	22	17	22	17		
鉱業,採石業,砂利採取業	_	_	_	_	_	_	_	_		
建設業	2,066	247	2,066	247	247	471	247	471		
電気・ガス・熱供給・水道業	2	2	2	2	2	2	2	2		
情報通信業	53	33	53	33	33	45	33	45		
運輸業,郵便業	262	730	262	730	730	781	730	781		
卸売業,小売業	1,651	2,054	1,651	2,054	2,054	3,299	2,054	3,299		
金融業,保険業	0	0	0	0	0	_	0	_		
不動産業,物品賃貸業	653	340	653	340	340	196	340	196		
宿泊業	189	91	189	91	91	68	91	68		
飲食業	289	392	289	392	392	360	392	360		
医療・福祉	480	293	480	293	293	248	293	248		
その他のサービス	390	414	390	414	414	574	414	574		
国・地方公共団体	_	_	_	_	_	_	_	_		
その他 個人	25	0	25	0	0	0	0	0		
個人以外	_	_	_	_	_	_	_	_		
業種別計	7,370	5,970	7,370	5,970	5,970	7,203	5,970	7,203		

<sup>(</sup>注) 債務者の本店所在地によって、地域別の国内と国外を区分しております。

#### 一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 連結

(単位:百万円)

項目	前週	<b>結会計年度(</b> 2	2024年3月31日	∃)	当道	<b>結会計年度(</b> 2	2025年3月31日	3)
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	8,335	9,586	8,335	9,586	9,586	9,367	9,586	9,367
個別貸倒引当金	9,178	7,712	9,178	7,712	7,712	8,922	7,712	8,922
合計	17,514	17,298	17,514	17,298	17,298	18,289	17,298	18,289

単体 (単位:百万円)

項   目	前	事業年度(20	24年3月31日)		当事業年度(2025年3月31日)				
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	
一般貸倒引当金	7,979	9,193	7,979	9,193	9,193	8,999	9,193	8,999	
個別貸倒引当金	7,370	5,970	7,370	5,970	5,970	7,203	5,970	7,203	
合計	15,350	15,163	15,350	15,163	15,163	16,203	15,163	16,203	

#### 業種別の貸出金償却の額

項  目	連	結	単	体
	前連結会計年度(2024年3月31日)	当連結会計年度(2025年3月31日)	前事業年度(2024年3月31日)	当事業年度(2025年3月31日)
製造業	447	1,683	447	1,683
農業,林業	_	_	_	_
漁業	_	_	_	_
鉱業,採石業,砂利採取業	_	_	_	_
建設業	220	100	220	100
電気・ガス・熱供給・水道業	_	_	_	_
情報通信業	_	8	_	8
運輸業,郵便業	3	_	3	_
卸売業,小売業	396	443	396	443
金融業,保険業	_	_	_	_
不動産業,物品賃貸業	2	77	2	77
宿泊業	_	_	_	_
飲食業	4	0	4	0
医療・福祉	168	1	168	1
その他のサービス	91	40	91	40
国・地方公共団体	_	_	_	_
その他 個人	12	37	_	11
個人以外	_	_	_	_
業種別計	1,347	2,394	1,334	2,367

標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第五十五条から第七十六条まで及び第七 十七条の二の規定に該当するエクスポージャーについての区分ごとの内訳

連結 (単位:百万円)

<b>注和</b> (単位:日万円)												
項目		当	連結会計年度(2	2025年3月31日	)							
	CCF・信用リスク		CCF・信用リスク									
	エクスポ		エクスポ オン・バランス		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイト の加重平均値						
	オン・バランス の額	オフ・バランス の額	オン・ハランス   の額	の額	ノビノドの説	7/加重下沙厄						
1.現金	39,933	_	39,933	_	0	0.00						
2.我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,059,922	567,147	1,136,989	567,147	0	0.00						
3.外国の中央政府及び中央銀行向け	21,932	9,718	21,932	9,718	5,285	16.70						
4.国際決済銀行等向け	_	_	_	_	_	_						
5.我が国の地方公共団体向け	667,725	120,000	677,767	12,000	0	0.00						
6.外国の中央政府等以外の公共部門向け	_	_	_	_	_	_						
7.国際開発銀行向け	_	_	_	_	_	_						
8.地方公共団体金融機構向け	39,964	_	30,900	_	3,090	10.00						
9.我が国の政府関係機関向け	153,347	32	78,488	3	7,849	10.00						
10.地方三公社向け	1,485	164	0	65	13	20.00						
11.金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	163,777	1,730	163,777	163	42,246	25.77						
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	41,788	1,370	41,788	137	11,919	28.43						
12.カバード・ボンド向け	_	_	_	_	_	_						
13.法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	2,104,043	163,127	2,127,899	65,760	1,793,385	81.75						
(うち特定貸付債権向け)	28,313	3,118	28,310	1,247	32,782	110.91						
14.中堅中小企業等向け及び個人向け	232,037	66,087	215,719	4,882	169,211	76.70						
(うちトランザクター向け)	882	56,118	881	3,242	1,856	45.00						
15.不動産関連向け	678,040	166	609,410	166	385,752	63.28						
(うち自己居住用不動産等向け)	515,254	_	447,954	_	224,213	50.05						
(うち賃貸用不動産向け)	113,035	166	112,425	166	107,542	95.51						
(うち事業用不動産関連向け)	47,243	_	46,534	_	52,498	112.82						
(うちその他不動産関連向け)	2,506	_	2,496	_	1,497	60.00						
(うちADC向け)	_	_	_	_	_	_						
16.劣後債権及びその他資本性証券等	34,754	_	34,754	_	34,754	100.00						
17.延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	30,820	541	30,273	414	43,667	142.29						
18.自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	4,159	_	3,002	_	3,002	100.00						
19.取立未済手形	276	_	276	_	55	20.00						
20.信用保証協会等による保証付	158,115	12	157,387	1	6,976	4.43						
21.株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	_	_	_	_	_	_						
22.株式等	58,333	_	58,333	_	58,333	100.00						
合計	5,448,670	928,728	5,386,848	660,323	2,553,622	42.23						

項目		:	当事業年度(20	25年3月31日)		
	CCF・信用リス: エクスポ	フ削減手法適用前	CCF・信用リス: エクスポ			
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス	信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイト の加重平均値
	の額	の額	の額	の額		
1.現金	39,918	_	39,918	_	0	0.00
2.我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,059,922	567,147	1,136,989	567,147	0	0.00
3.外国の中央政府及び中央銀行向け	21,932	9,718	21,932	9,718	5,285	16.70
4.国際決済銀行等向け	_	_	_	_	_	_
5.我が国の地方公共団体向け	667,715	120,000	677,757	12,000	0	0.00
6.外国の中央政府等以外の公共部門向け	_	_	_	_	_	_
7.国際開発銀行向け	_	_	_	_	_	_
8.地方公共団体金融機構向け	39,964	_	30,900	_	3,090	10.00
9.我が国の政府関係機関向け	153,347	32	78,488	3	7,849	10.00
10.地方三公社向け	1,485	164	0	65	13	20.00
11.金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	163,430	1,730	163,430	163	42,125	25.75
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	41,774	1,370	41,774	137	11,913	28.43
12.カバード・ボンド向け	_	_	_	_	_	_
13.法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	2,099,320	158,235	2,123,143	65,270	1,789,765	81.78
(うち特定貸付債権向け)	28,313	3,118	28,310	1,247	32,782	110.91
14.中堅中小企業等向け及び個人向け	218,694	66,087	202,376	4,882	157,583	76.03
(うちトランザクター向け)	882	56,118	881	3,242	1,856	45.00
15.不動産関連向け	678,040	166	609,410	166	385,752	63.28
(うち自己居住用不動産等向け)	515,254	_	447,954	_	224,213	50.05
(うち賃貸用不動産向け)	113,035	166	112,425	166	107,542	95.51
(うち事業用不動産関連向け)	47,243	_	46,534	_	52,498	112.82
(うちその他不動産関連向け)	2,506	_	2,496	_	1,497	60.00
(うちADC向け)	_	_	_	_	_	_
16.劣後債権及びその他資本性証券等	34,754	_	34,754	_	34,754	100.00
17.延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	29,964	541	29,418	414	43,338	145.27
18.自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	4,159	_	3,002	_	3,002	100.00
19.取立未済手形	276	_	276	_	55	20.00
20.信用保証協会等による保証付	158,115	12	157,387	1	6,976	4.43
21.株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	_	_	_	_	_	_
22.株式等	60,428	_	60,428	_	60,428	100.00
合計	5,431,472	923,836	5,369,617	659,833	2,540,020	42.13

標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第五十五条から第七十六条まで及び第七 十七条の二の規定に該当するエクスポージャーについて、区分ごとのCCFを適用した後の信用リスク削減手 法を勘案した後のエクスポージャーの額並びにリスク・ウェイト区分ごとの内訳

項  目					놸	連結会	会計年	度(202	5年3月3	1⊟)			
				С	CF・信	用リス	スク削	減手法適	用後エク	スポーシ	<b>ブヤー</b>		
	0%	6	2	0%	50	0%		100%		150%	-	その他	合計
我が国の中央政府及び中央銀行向け 外国の中央政府及び中央銀行向け 国際決済銀行等向け		4,137 4,223 —		11,428 —		6,00	00		0 _ _			_ _ _	1,704,1 31,6
	0%		10%		20%		50%	10	00%	150	%	その他	合計
我が国の地方公共団体向け 外国の中央政府等以外の公共部門向け 地方公共団体金融機構向け 我が国の政府関係機関向け 地方三公社向け	689,	767 — — — —	30,9 78,4		- - (6!	- - - 5		_ _ _ _	1111		_ _ _ _		689,7 30,9 78,4
	0%		20%		30%		50%	10	00%	150	%	その他	合計
国際開発銀行向け		_ _				-		_	_			_	
	20%	3	30%	40%	,	50%		75%	100%	15	0%	その他	合計
金融機関、第一種金融商品取引業 者及び保険会社向け	64,02	24 8	5,567	5	42	7,00	10	-		_	36	6,770	163,9
うち、第一種金融商品取引業 者及び保険会社向け	9,10		31,307		16	1,00	00	_		_	_	_	41,9
	10%		15%	20%	,	25%		35%	50%	10	0%	その他	合計
カバードボンド向け			_			-							
计上标点证 排壳经过度连点工	20%	50	1%	75%	80%		85%	1009	6 13	0%	150%	その他	合計
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	52,387	576	,845	97,687	2,33		25,23	37 1,126,8		305	-	_	2,193,6
うち特定貸付債権向け		-	$\perp$		2,33		-	<u> </u>		,305		-	29,5
劣後債権及びその他資本性証券等	10	0%		150%	.754	- 2	250%		4009	ó	7	の他	合計 34,7
株式等		45%		34	75%		58	3,333	1%		そのも	— — —	34,7 58,3 合計
中堅中小企業等向け及び個人向け		4,124 196,		96 50	16		19,93	1	( 4)	38	220,6		
うちトランザクター向け			4,124			-				_		_	4,1
	20%	25%	309		37.	5%	40%	50%	62.5%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け うち、自己居住用不動産等向け	62,691	29,996	60,0	16	16	42 3	39,093	3 43,788	16	212,22	6 6	5 –	447,9
	30%	35%	43.75	5% 45%	6 56.2	25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計
不動産関連向け うち、賃貸用不動産等向け	2,162	1,403	3	- 4,9	23	-	3,137	7 19,908	_	76,02	7 5,02	9 –	112,5
	709	%	9	0%	11	0%		112.50%		150%	2	その他	合計
不動産関連向け うち、事業用不動産関連		1,935		1,865		36,58	36		_	6,14	16	_	46,5
			6	0%						その他			合計
不動産関連向け うち、その他不動産関連						2,49	96					_	2,4
プラ( この間   動圧风圧		100	0%				 150%				その他		合計
不動産関連向け うち、ADC向け				_					_			_	
		50%			100%			150	1%		その何	t	合計
延滞等(自己居住用不動産等向け エクスポージャーを除く。) 自己居住用不動産等向けエクスポ		1,353				55			28,77	'5		_	30,6
ージャーに係る延滞		00/			100/	3,00	12	20	2/		7.0	— — — — — — — — — — — — — — — — — — —	3,(
II 全		0%	00000		10%			20	%		その何	<b>만</b>	合計
現金 取立未済手形 信用保証協会等による保証付 株式会社地域経済活性化支援機構			39,933 — 37,623			- - 69,76	6		27	6		_	39,9 157,3

<sup>(</sup>注) リスク・ウェイトについて、信用リスク削減手法適用後のものを使用しております。また、CCF(オフ・バランスの与信相当額を算出する際の掛け目)及びリスク・ウェイトのうち、経過措置の適用が可能なものについては、当該措置終了後のものを記載しております。

早14													(単位:百万円)
項目						当事業年	年度 (	2025年	3月31E	3)			
				C	CF・信	用リスク	フ削減	手法適用	後エクス	スポージ	ヤー		
	09	%	20	0%	50	)%		100%	1	50%	7	の他	合計
我が国の中央政府及び中央銀行向け 外国の中央政府及び中央銀行向け 国際決済銀行等向け		4,137 4,223 —		11,428 —		6,000 —		- - -	- - -	- - -	- - -	_ _ _	1,704,137 31,651 —
	0%		10%		20%	5	0%	100	)%	150%	5 -	その他	合計
我が国の地方公共団体向け 外国の中央政府等以外の公共部門向け 地方公共団体金融機構向け 我が国の政府関係機関向け 地方三公社向け	689,	757 — — — —	30,9 78,4		  0 65		- - - -	- - - -	_ _ _ _ _			_ _ _ _	689,757 — 30,900 78,491 65
	0%		20%		30%	5	0%	100	)%	150%	5 -	その他	合計
国際開発銀行向け		L				-	_	-	-		_ _	_	_
	20%		30%	40%		50%	75	5%	100%	150	0%	その他	合計
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	63,7	48 8	35,547	5	28	7,000		-	_	-	-	6,770	163,593
うち、第一種金融商品取引業 者及び保険会社向け	9,1		31,307		02	1,000		_	-	-	_	_	41,911
	10%		15%	20%		25%	35	5%	50%	100	)%	その他	合計
カバードボンド向け	200/		— )%	750/	- 000/		F 0/	1000/	120	- 1	<u>- </u>	- J	
法人等向け(特定貸付債権向けを 含む。)	<b>20</b> % 52,38			<b>75</b> % 97,687	2,33		<b>5%</b> 3,610	100% 1,123,24	130 0 12,3		50%	その他 —	2,188,414
うち特定貸付債権向け	_	_	_	_	2,33	86	_	14.91	5 12,	305	_	_	29,557
	10	00%		150%			0%		400%		その	他	合計
劣後債権及びその他資本性証券等 株式等			_	34	,754 —		60,4	_ 28		_		_ _	34,754 60,428
		45%		75%				100%	5		その他		合計
中堅中小企業等向け及び個人向け うちトランザクター向け			4,124 4,124	184,		34,107 —			18,988	3 -		38 —	207,259 4,124
	20%	25%	30%	6 31.25	37.5	5% 4	0%	50%	62.5%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け うち、自己居住用不動産等向け	62,691				16			43,788		212,226			447,954
7-X 4-00-4-11	30%	35%	43.75	45%	56.2	5% 6	0%	75% 9	3.75%	105%	150%	その他	合計
不動産関連向け うち、賃貸用不動産等向け	2,162			4,92				19,908		76,027	5,029		112,592
不動産関連向け	70		90	0%	11	0%	1	12.50%	1	50%	*	·の他	合計
うち、事業用不動産関連		1,935		1,865		36,586		-	-	6,146	5	-	46,534
			60	0%					7	その他			合計
不動産関連向け うち、その他不動産関連						2,496						_	2,496
		10	0%			15	0%			7	の他		合計
不動産関連向け うち、ADC向け				_				-	-			_	_
		50%			100%			150%	5		その他	3	合計
延滞等(自己居住用不動産等向け エクスポージャーを除く。) 自己居住用不断産等向けエクスポ			1,138			545			28,148	3		_	29,833
		0%			10%	3,002		20%	_		その他		3,002
現金			00 010		10%			20%			てい旭	5	合計 20.019
現金 取立未済手形 信用保証協会等による保証付 株式会社地域経済活性化支援機構 等による保証付			39,918 — 37,623 —		6	— — 59,766 —			27( - -	5		_ _ _ _	39,918 276 157,389

<sup>(</sup>注) リスク・ウェイトについて、信用リスク削減手法適用後のものを使用しております。また、CCF(オフ・バランスの与信相当額を算出する際の掛け目)及びリスク・ウェイトのうち、経過措置の適用が可能なものについては、当該措置終了後のものを記載しております。

標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第五十五条から第七十六条まで及び第七 十七条の二の規定に該当するエクスポージャーについて、以下の事項及び以下のリスク・ウェイトの区分ご との内訳

(単位:百万円)

項目	連	結	単	体
	前連結会計年度(2	2024年3月31日)	前事業年度(20	24年3月31日)
	格付有	格付無	格付有	格付無
0%	129,468	2,530,772	129,468	2,530,753
10%以内	_	177,645	_	177,645
10%超 20%以内	239,517	37,821	239,502	37,696
20%超 35%以内	_	134,735	_	134,735
35%超 50%以内	511,628	7,211	511,628	7,104
50%超 75%以内	_	469,113	_	462,466
75%超 100%以内	116,950	1,736,489	116,950	1,724,166
100%超 150%以内	_	1,294	_	1,217
150%超 350%以内	_	12,595	_	11,439
350%超 650%以内	_	_	_	_
650%超 1,250%未満	_	_	_	_
1,250%	_	_	_	_
合計	997,564	5,107,680	997,549	5,087,225

- (注) 1.前連結会計年度(前事業年度)はパーゼルⅢ最終化適用前の自己資本比率告示に基づき算出しております。 2.リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー、及び証券化エクスポージャーを除きます。 3.エクスポージャーの額は、信用リスク削減手法を適用した後の額を記載しております。また、中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。

  - 4.格付有無はリスク・ウェイトの判定において、以下の適格格付機関の格付を使用したかどうかによって区分しております。

  - 株式会社格付投資情報センター (R&I)、株式会社日本格付研究所 (JCR)、ムーディーズ・インペスターズ・サービス・インク (Moody's)、S&Pグローバル・レーティング (S&P) 5.複数の資産を裏付とする資産 (所謂、ファンド) のうち個々の資産の把握が可能なものは、各裏付資産毎に記載しております。 6.ローンパーティシペーション取引において、参加利益を購入する等複数の関係者のリスクを積み上げて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャーは、関係者のリスク・ウェイトを合計し、その合計したリスク・ウェイトの項目に記載しております。

項目		連結				単	体			
	当連	結会計年度(2	2025年3月31日	3)	빌	事業年度(20	25年3月31日)			
	CCF・信用リ 適用前エクス		CCFの	CCF・信用リ スク削減手法	CCF・信用リスク削減手法 適用前エクスポージャー		\tag{\tag{\tag{\tag{\tag{\tag{\tag{			CCF・信用リ スク削減手法
	オン・バランス の額	オフ・バランス の額	加重平均値	適用後エクス ポージャー	オン・バランス の額	オフ・バランス の額	加重平均値	適用後エクス ポージャー		
40%未満	2,504,499	699,465	84.28	3,091,691	2,504,177	699,465	84.28	3,091,369		
40%-70%	889,649	112,791	21.69	903,485	889,420	112,791	21.69	903,255		
75%	312,436	27,325	33.24	314,168	300,048	27,325	33.24	301,779		
80%	2,336	_	_	2,336	2,336	_	_	2,336		
85%	338,113	9,306	57.01	325,237	336,487	9,306	57.01	323,610		
90%-100%	1,143,413	77,617	40.09	1,152,218	1,139,349	72,725	42.12	1,147,632		
105%-130%	125,206	1,683	45.94	124,958	125,206	1,683	45.94	124,958		
150%	74,679	539	78.65	74,742	74,016	539	78.65	74,078		
250%	58,333	_	_	58,333	60,428	_	_	60,428		
400%	_	_	_	_	_	_	_	_		
1,250%	_	_	_	_	_	_	_	_		
その他	_	_	_	_	_	_	_	_		
合計	5,448,670	928,728	71.14	6,047,171	5,431,472	923,836	71.46	6,029,451		

<sup>(</sup>注) リスク・ウェイトについて、信用リスク削減手法適用後のものを使用しております。また、CCF(オフ・バランスの与信相当額を算出する際の掛け目)及びリスク・ウェイ トのうち、経過措置の適用が可能なものについては、当該措置終了後のものを記載しております。

## 信用リスク削減手法に関する事項

連結 (単位:百万円)

項目	前連結会計年度(2024年3月31日)	当連結会計年度(2025年3月31日)
現金及び自行預金担保	20,805	19,172
適格債券担保	2,611	2,035
適格株式担保	4,053	3,953
適格金融資産担保合計	27,470	25,161
適格保証	182,409	170,111
適格クレジット・デリバティブ	_	_
適格保証・適格クレジット・デリバティブ合計	182,409	170,111
合計	209,880	195,272

項目	前事業年度(2024年3月31日)	当事業年度(2025年3月31日)
現金及び自行預金担保	20,805	19,172
適格債券担保	2,611	2,035
適格株式担保	4,053	3,953
適格金融資産担保合計	27,470	25,161
適格保証	182,409	170,111
適格クレジット・デリバティブ	_	_
適格保証・適格クレジット・デリバティブ合計	182,409	170,111
合計	209,880	195,272

- (注) 1.リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー、及び証券化エクスポージャーを除きます。
  - 2.適格金融資産担保は、包括的手法にて信用リスク削減効果を勘案しております。また、その際利用するボラティリティ調整率には標準的ボラティリティ調整率を用いてお ります。
  - 3.適格金融資産担保は、現金及び自行預金担保、日本国政府が発行する円建て債券、東京証券取引所プライム市場・スタンダード市場に上場している株式の担保において信 用リスク削減手法を用いております。ただし、内部管理上、債務者と担保株式の信用リスクに正の相関関係があるとしている先の株式担保に関しては、信用リスク削減手 法を用いておりません。
  - 4.保証人及びクレジット・デリバティブの取引相手が以下の場合、当該取引を適格保証及び適格クレジット・デリバティブとしております。
    - ・被保証債権又は原債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府及び中央銀行、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機 関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、金融機関及びバーゼル銀行監督委員会の定める自己資本比率の基準又はこれと類似の基準の適用を受ける第一種金 融商品取引業者及び経営管理会社
  - ・上記以外の保証人及びクレジット・デリバティブの取引相手で、長期格付を適格格付機関から取得している先 5.代位弁済の額又は率が予め定めた額又は率を超える場合、もしくは代位弁済後の損失額が予め定めた額を超えた場合に、保証人に対する追加的支払いが発生する契約とな っている保証は、適格保証に含めておりません。
  - 6.信用保証協会等による保証については、「信用保証協会等による保証付」エクスポージャーとして分類しており、上記適格保証に含めておりません。

#### 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

#### 与信相当額の算出に用いる方法

前連結会計年度(前事業年度)はカレント・エクスポージャー方式、当連結会計年度(当事業年度)はSA-CCRを使用しておりま す。

#### グロス再構築コストの額(ゼロを下回らないものに限る。)の合計額

(単位:百万円)

項目	連	結	単	体
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
派生商品取引	18,462	12,543	18,462	12,543
カレント・エクスポージャー方式	18,462	_	18,462	_
SA-CCR	_	12,543	_	12,543

#### 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位:百万円)

項目	連	結	単	体
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
カレント・エクスポージャー方式	66,931	_	66,931	_
派生商品取引 外為関連取引	58,493	_	58,493	_
金利関連取引	4,237	_	4,237	_
金関連取引	_	_	_	_
株式関連取引	_	_	_	_
貴金属(金を除く)関連取引	_	_	_	_
その他のコモディティ関連取引	_	_	_	_
プロテクションの提供クレジット・デリバティブ取引	4,200	_	4,200	_
プロテクションの購入	_	_	_	_
長期決済期間取引	_	_	_	_
SA-CCR	_	56,348	_	56,348
派生商品取引	_	56,348	_	56,348
長期決済期間取引	_	_	_	_

#### アドオン (グロス) の合計額

項目	連	結	単	体
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
カレント・エクスポージャー方式	48,468	_	48,468	_
派生商品取引 外為関連取引	40,856	_	40,856	_
金利関連取引	3,416	_	3,416	_
金関連取引	_	_	_	_
株式関連取引	_	_	_	_
貴金属(金を除く)関連取引	_	_	_	_
その他のコモディティ関連取引	_	_	_	_
プロテクションの提供クレジット・デリバティブ取引	4,195	_	4,195	_
プロテクションの購入	_	_	_	_
長期決済期間取引	_	_	_	_
SA-CCR	_	_	_	_
派生商品取引	_	_	_	_
長期決済期間取引	_	_	_	_

<sup>※</sup>信用リスク削減手法勘案前の与信相当額より再構築コスト及びアドオンの合計を差し引いた値は0となります。

担保の種類別の額 (単位:百万円)

	項	<b>B</b>	連	結	単	体
			前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
適格金融資産担保			26	_	26	_
現金及び自行預金担保			26	_	26	_
適格株式担保			_	_	_	

<sup>※</sup>当連結会計年度(当事業年度)については該当ありません。

#### 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位:百万円)

項目	連	結	単	体
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
カレント・エクスポージャー方式	66,904	_	66,904	_
派生商品取引 外為関連取引	58,466	_	58,466	_
金利関連取引	4,237	_	4,237	_
金関連取引	_	_	_	_
株式関連取引	_	_	_	_
貴金属(金を除く)関連取引	_	_	_	_
その他のコモディティ関連取引	_	_	_	_
プロテクションの提供クレジット・デリバティブ取引	4,200	_	4,200	_
プロテクションの購入	_	_	_	_
長期決済期間取引	] —	_	_	_
SA-CCR	] —	56,348	_	56,348
派生商品取引	] —	56,348	_	56,348
長期決済期間取引	_	_	_	_

#### 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本をクレジット・デリバティブの種類別、 かつプロテクションの購入又は提供の別に区分した額

(単位:百万円)

項目	連	結	単	体
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
クレジット・デリバティブ	_	69,700	_	69,700
クレジット・デフォルト・スワップによるプロテクションの購入	_	_	_	_
クレジット・デフォルト・スワップによるプロテクションの提供	_	69,700	_	69,700
トータル・リターン・スワップによるプロテクションの購入	_	_	_	_
トータル・リターン・スワップによるプロテクションの提供	_	_	_	_

信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額 該当ありません。

### 証券化エクスポージャーに関する事項

当行及び連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化 エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

当行及び連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポ ージャーに関する事項

保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別内訳

(単位:百万円)

項目	連	結	単	体
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
不動産	_	_	_	_
住宅ローン債権	_	_	_	_
船舶	_	_	_	_
その他	2,626	3,215	2,626	3,215
合計	2,626	3,215	2,626	3,215

<sup>(</sup>注) 1. (連結) 貸借対照表計上額 (ただし、その他有価証券において、時価による評価替え又は再評価を行わない場合の額) を記載しております。 2.オフバランス取引は該当ありません。

#### 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額 連結

(単位:百万円)

項目	前連結会計年度(2	2024年3月31日)	当連結会計年度(2	2025年3月31日)
	残 高	所要自己資本	残 高	所要自己資本
20%以下	2,626	21	3,215	25
20%超 50%以下	_	_	_	_
50%超 100%以下	_	_	_	_
100%超 250%以下	_	_	_	_
250%超 1,250%未満	_	_	_	_
1,250%	_	_	_	_
合計	2,626	21	3,215	25

<sup>※</sup>再証券化エクスポージャーは該当ありません。

#### 単体

(単位:百万円)

項目	前事業年度(20	24年3月31日)	当事業年度(2025年3月31日)		
	残 高	所要自己資本	残 高	所要自己資本	
20%以下	2,626	21	3,215	25	
20%超 50%以下	_	_	_	_	
50%超 100%以下	_	_	_	_	
100%超 250%以下	_	_	_	_	
250%超 1,250%未満	_	_	_	_	
1,250%	_	_	_	_	
合計	2,626	21	3,215	25	

<sup>(</sup>注) 1. (連結) 貸借対照表計上額 (ただし、その他有価証券において、時価による評価替え又は再評価を行わない場合の額) を記載しております。

告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用さ れる証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別内訳

該当ありません。

保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証 人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

当行及び連結グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証 券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

該当ありません。

<sup>3.</sup>再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

<sup>2.</sup>オフバランス取引は該当ありません。 3.再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

<sup>4.</sup>証券化取引について、「金融商品に関する会計基準」等に従って、適正な会計処理を行っております。

#### 当行及び連結グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エク スポージャーに関する次に掲げる事項

該当ありません。

#### 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

#### 出資等の(連結)貸借対照表計上額等

連結 (単位:百万円)

項目	前連結会計年度(2	2024年3月31日)	当連結会計年度(2025年3月31日)		
	連結貸借対照表価額	時 価	連結貸借対照表価額	時 価	
上場	165,533		145,626		
非上場	29,076		3,119		
合 計	194,609	194,609	148,746	148,746	

単体 (単位:百万円)

項目	前事業年度(2024年3月31日)		当事業年度(2025年3月31日)		
	貸借対照表価額 時 価		貸借対照表価額	時 価	
上場	164,408		144,922		
非上場	31,175		5,268		
	195,583	195,583	150,191	150,191	

#### 出資等の売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

項目	連	結	単体		
	前連結会計年度 (2024 年 3 月 期) (2025 年 3 月 期)		前事業年度 (2024 年 3 月 期)	当事業年度 (2025 年 3 月 期)	
売却損益	2,450	6,478	2,450	6,498	
償却額	645	0	645	_	

<sup>(</sup>注)「出資等の売却及び償却に伴う損益の額」には、ファンド等の裏付資産に含まれている出資等に係る損益の額が含まれておりません。

#### (連結) 貸借対照表で認識され、かつ、(連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

項目	連結		単体		
	前連結会計年度 当連結会計年度 (2024 年 3 月 期) (2025 年 3 月 期)		前事業年度 (2024 年 3 月 期)	当事業年度 (2025 年 3 月 期)	
評価損益	99,811	90,375	98,777	89,762	

#### (連結) 貸借対照表及び (連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額

連結、単体とも該当ありません。

#### リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

#### リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー額

項目	連結		単体	
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)	前事業年度 (2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (2025年 3 月 31 日)
ルック・スルー方式	228,630	248,338	228,630	248,338
マンデート方式		9,881	_	9,881
蓋然性方式リスク・ウェイト250%			_	
蓋然性方式リスク・ウェイト400%			_	
フォールバック方式リスク・ウェイト1,250%	_	_	_	_
合 計	228,630	258,220	228,630	258,220

<sup>(</sup>注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、裏付けとなる資産等の信用リスク・アセット額に基づきリスク・ウェイトを算出する方式です。

<sup>2. 「</sup>マンデート方式」とは、裏付けとなる資産等のそれぞれの運用基準に従って、信用リスク・アセット額が最大になるように想定した資産構成に基づきリスク・ウェイト を算出する方式です。

<sup>3. [</sup>蓋然性方式リスク・ウェイト250%] とは、裏付けとなる資産等のリスク・ウェイトが250%以下である蓋然性が高い場合、250%をリスク・ウェイトとする方式です。

<sup>4. 「</sup>蓋然性方式リスク・ウェイト400%」とは、裏付けとなる資産等のリスク・ウェイトが400%以下である蓋然性が高い場合、400%をリスク・ウェイトとする方式です。

<sup>5.「</sup>フォールバック方式」とは、上記のいずれにも該当しない場合に、1,250%をリスク・ウェイトとする方式です。

# 金利リスクに関する事項

連結 (単位:百万円)

IRRBB 1	:金利リスク				
		1		Л	=
項番	項番	⊿E	:VE	⊿NII	
,,_		当連結会計年度 (2025年3月31日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)
1	上方パラレルシフト	9,660	8,745	4,711	4,961
2	下方パラレルシフト	23,753	25,326	3,754	7,241
3	スティープ化	7,265	4,419		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	23,753	25,326	4,711	7,241
		ホ		^	
		当連結会計年度 (2025年3月31日)		前連結会計年度 (2024年3月31日)	
8	自己資本の額	263,885 257,293			257,293

IRRBB 1	:金利リスク				
		1		Л	=
項番		⊿E	:VE	⊿NII	
,,_		当事業年度 (2025年3月31日)	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)	前事業年度 (2024年3月31日)
1	上方パラレルシフト	9,660	8,745	4,716	4,972
2	下方パラレルシフト	24,250	25,673	3,779	7,273
3	スティープ化	7,265	4,419		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	24,250	25,673	4,716	7,273
		ホ		^	
		当事業年度 (2025年3月31日)		前事業年度 (2024年3月31日)	
8	自己資本の額	246,248			240,480